

## 南会津町果実酒特区

都道府県名：	福島県	
申請主体名：	南会津町	
区域の範囲：	福島県南会津郡南会津町の区域の一部 (田島地域)	
特区の概要：	<p>当町の農業を取り巻く環境は、特別豪雪地帯（一部豪雪地帯）という自然条件に加え、原発事故に伴う風評被害や産業構造の変化により厳しい状況が続いています。さらに、当町の農業は、後継者不足や従事者の高齢化等により、厳しい経営環境となっています。</p> <p>特例措置を活用することにより地域オリジナルの果実酒の製造を行うことで、新しい地域産品が生まれ、新たな雇用が生まれるとともに、リンゴ栽培が一層普及して農地の利用が促進され、耕作放棄地の解消が見込まれるなど、基盤産業である農業の振興が図られます。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



一面に広がるリンゴ畑



中心街で地酒を楽しむイベント  
(地酒で乾杯プロジェクト)